

## 1. 原子力事故の収束・原子力安全の強化等【3次補正+510億円】

原子力事故による被害の早期の収束を図るとともに、原子力災害の被災者への賠償等にもしっかりと取り組む。また、既存の原子力発電所の安全対策の強化等を図る。

- (1) 事故収束に向けた取組 【3次補正+20】(新規)
  - ① 福島第一原子力発電所の事故処理・廃炉に係る研究開発
  - ② 福島県等における再生可能エネルギーの導入支援・研究開発拠点の整備
- (2) 原子力被災者への賠償・風評被害対応 【3次補正+19】(新規)
  - ① 原子力損害賠償支援機構に対する交付国債の抛出等
  - ② 被災地域の産品等に対する風評被害の解消、③ 放射線の影響等に関する情報の提供
- (3) 原子力安全の見直し・強化 【422←283】
  - ① 原発の安全性向上のための研究開発、② 原子力安全行政の信頼回復・機能向上
- (4) 放射性廃棄物の処分等に向けた取組 【50←46】
  - ① 地層処分のための技術調査 等

## 2. 当面の電力需給対策の抜本的強化【3次補正+事項要求】

家庭や中小企業等における節電を強力に推進するとともに、自家発電設備の導入支援等の必要な対策を総動員することにより、当面の電力需給対策に万全を期す。

- (1) 家庭や中小企業等における節電支援の強化
  - ① 住宅用太陽光発電システムの集中導入
  - ② 定置用リチウムイオン蓄電池の導入支援策の新設
  - ③ 住宅・ビル等におけるエネルギー管理システムの導入支援策の新設
  - ④ 民生用燃料電池の導入加速化
  - ⑤ 建築物における省エネルギー設備の導入支援
  - ⑥ 高効率ガス空調設備の導入支援策の新設
- (2) 自家発電設備等の導入支援による供給力強化



## 3. 新エネルギー・省エネルギーの導入支援・最先端の技術開発【3次補正+3,254億円 ← 2,992億円】

再生可能エネルギーや省エネルギー設備等の導入拡大・研究開発等を抜本的に強化し、新たなエネルギー需給構造を構築する。

### 【I. 再生可能エネルギーの導入支援・技術開発】

- (1) 再生可能エネルギーの導入拡大 【3次補正+741←827】
  - ① 住宅用太陽光の導入加速化、
  - ② 地熱などクリーンな熱利用の拡大、
  - ③ 小水力発電導入促進のためのモデル事業の新設
  - ④ バイオ燃料の導入支援
- (2) 再生可能エネルギー等の技術開発 【477←346】
  - ① 次世代太陽光発電技術の研究開発
  - ② 風力発電技術の研究開発
  - ③ 次世代バイオマスエネルギーの技術開発
  - ④ 海洋エネルギーの技術開発
  - ⑤ 次世代蓄電池の技術開発
- (3) 電力供給システムの強化 【92←65】
  - ① 世界最先端の次世代型送配電ネットワークの構築  
(太陽光、風力等の大量導入に向けた系統安定化の技術開発 等)



### 【II. 省エネルギーの導入支援・技術開発】

- (1) 省エネルギー対策の一層の推進 【802←800】
  - ① 省エネルギー設備等導入支援(省エネ設備導入補助 等)
  - ② 革新的低炭素技術集約産業の国内立地推進
- (2) 環境性能の特に優れた製品の普及拡大 【592←400】
  - ① 電気自動車等、② ガスコージェネレーション、③ 民生用燃料電池 等
- (3) 革新的な省エネルギー技術開発の推進 【574←434】
  - ① 次世代自動車向けモーターの開発
  - ② 次世代LEDの開発
  - ③ IT機器の省電力等のための光エレクトロニクス開発
  - ④ 省エネルギー技術開発の戦略的推進
  - ⑤ クリーンな石炭利用技術の開発(高効率な石炭火力発電技術等) 等



### 【III. 新たなエネルギー社会の実現】

スマートコミュニティの構築 【157←184】 等

## 4. 災害等にも強い資源・エネルギー安定供給の体制整備【3次補正+3,755億円 ← 2,546億円】

東日本大震災の教訓を踏まえ、災害時でも、石油・ガス・LPガスを安定的に供給できる体制を整備するとともに、資源開発から国内における流通まで、各段階において必要な施策を実施。

- (1) 震災により被害を受けた燃料供給設備の復旧 【3次補正】
- (2) 災害等の緊急時に強い燃料供給体制の整備 【1,490←1,288】
  - ① 緊急時に備えた燃料供給体制の確立
  - ② 天然ガス需要増加に対する措置(天然ガス権益獲得の支援)
- (3) 石油・天然ガス・石炭の安定供給確保 【839←369】
  - ① 我が国企業による上流権益獲得に対する支援、② 資源国との関係強化
- (4) 国内における石油等のサプライチェーンの維持・強化 【265←304】
  - ① 石油製品・LPガス流通網の維持・強化(SS過疎地対策 等)
  - ② 石油精製業の競争力強化
- (5) 地熱資源の開発促進(再掲) 【103】(新規)
- (6) レアメタル等の鉱物資源の確保、リサイクル及び代替材料開発の推進 【592←213】
  - ① 太陽光・風力発電設備等に不可欠なレアメタル等鉱物資源の開発強化
  - ② レアメタル等のリサイクル・代替材料開発・備蓄の強化
- (7) 海洋エネルギー・鉱物資源開発の強化 【409←321】
  - ① 我が国近海の石油・天然ガス資源の開発
  - ② 我が国近海でのコバルトリッチクラスト等の探査強化
  - ③ メタンハイドレートの生産技術開発の推進
- (8) アジア大でのエネルギー安定供給体制の構築 【7←1】
  - ① ERIAを中心とした国際連携体制の強化



## 5. 環境・エネルギー分野における優れた技術等の海外展開の推進【439億円 ← 439億円】

我が国の優れた省エネルギー・新エネルギー技術を海外に展開し、海外市場の獲得を目指すとともに、地球温暖化対策に貢献する。

- (1) 実証事業を通じた低炭素技術・システムの普及、海外市場の獲得 【321←253】
  - ① 省エネ技術・システム等の国際展開支援、② CCS(二酸化炭素回収・貯留)の実証試験及び開発
- (2) 二国間オフセット・クレジット制度の構築 【27←54】
  - ① 排出削減プロジェクトの発掘支援及び排出削減量評価手法の開発支援、② 制度の運営に向けた環境整備

※ このほか、電源立地地域に対する交付金【1,024億円 ← 1,110億円】や、石油・LPガスの国家備蓄に係る借入金【15,871億円←14,789億円】等を計上。